

国民年金の学生納付特例

学生納付特例制度とは、学生で、所得が一定以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。また、令和6年度までに承認を受けた方で、令和7年度以降も引き続き在学予定であった方には、ハガキ形式の申請書が送付されます。必要事項を記入してご返送ください。

■学生納付特例の申請先

垂水市役所、お近くの年金事務所

■申請に必要な添付書類

①学生証の写し

（裏面に有効期限、学年、入学年月日がある場合は裏面も含む）、または在学期間がわかる在学証明書

②基礎年金番号または個人番号のわかるもの

※承認を受けた期間は、10年以内であればさかのぼって納めることができます。



▲詳しくはHPから



◎問い合わせ先

市民課 市民係 ☎内線163
鹿屋年金事務所 ☎0994-4215121

路線バスダイヤ改正に伴う住民説明会

鹿児島交通株式会社から本市を運行する路線バスについて、一部の系統を4月1日から時間変更するとの提案がありました。

つきましては、住民説明会を実施いたしますので、ご参加ください。すようお願い申し上げます。

■説明会日程（どなたでも参加可能）

○3月10日（月）

- ・新城区公民館 13時15分～13時45分
- ・終原地区公民館 14時～14時30分
- ・垂水市市民館 15時～15時30分
- ・協和地区公民館 16時～16時30分

○3月11日（火）

- ・境地区公民館 9時30分～10時
- ・牛根地区公民館 10時15分～10時45分
- ・松ヶ崎地区公民館 11時～11時30分

◎問い合わせ先

企画政策課 地域振興係 ☎内線246



水道課からのお知らせ

○垂水市内水源地の有機フッ素化合物『PFAS』の検査について

有機フッ素化合物『PFAS』とは、炭素とフッ素の結合を持つ有機化合物で、自然界で分解されにくく、水などに蓄積することが分かったほか、人の健康に影響を及ぼす可能性が指摘されているため、本市の水道水に含まれていないか検査を実施いたしました。

■水質検査結果

1月14日に各水源地で採水し、検査した結果、全ての水源池で検出されませんでしたので安心してご利用ください。

○4月分から水道料金が改定

議会の承認を受け、4月請求分から水道料金を改定します。

■注意点

3月中に使用した水量が、4月請求分となります。



▲詳しくはHPから



◎問い合わせ先

水道課 業務係 ☎内線129

30・10（さんまる・いちまる）運動を実践しましょう

日本の食品ロス（まだ食べられるのに捨てられる食品）の発生量は、令和4年度で47.2万トンにのぼり、特に宴会で多く発生します。

このため、県では、食品ロスの削減に向けた取組のひとつとして、宴会等での「30・10（さんまる・いちまる）運動」を推奨しています。歓迎会等の際には、幹事さん等から次のような呼びかけを行い、「30・10運動」の実践にご協力ください。

■乾杯前後

最初の「30分間」は、周りの人と歓談しながら、席を移動せずに料理を楽しみましょう

■お開き前

残り「10分間」は、自分の席に戻って料理を食べきましょう



▲詳しくはHPから



◎問い合わせ先

県庁 廃棄物・リサイクル対策課 ☎099-28612594

お済みですか？ 自動車の住所等の変更手続

引越しや結婚等で住所や氏名が変わったときは、納税通知書を確実にお届けするために、次の手続を行ってください。

■住所や名前などの変更届出

鹿児島地域振興局自動車税課へ電話、はがきまたは鹿児島県のホームページから電子申請で届出をしてください。

届出用のはがきは、納税通知書に同封されているほか、県の各地域振興局・支庁、各市町村役場にも備えてあります。

※変更登録の必要書類については、鹿児島運輸支局また軽自動車検査協会にお問い合わせください。



▲詳しくはHPから

◎問い合わせ先

鹿児島運輸支局登録部門 ☎050-554012089
軽自動車検査協会（鹿児島事務所） ☎050-381611761
鹿児島地域振興局 自動車税課 ☎099-26115611



保健・福祉

ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンのキャッチアップ接種の期限が条件付きで延長されます

ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン予防接種について、これまで接種機会を逃した方にキャッチアップ接種として令和7年3月末日まで定期接種として取り扱うこととしていましたが、このたび、令和4年4月1日から令和7年3月末日までに少なくとも1回以上接種していることを条件に、2回目・3回目の接種費用が無料となる期間を令和8年3月末日まで延長することが決定されました。

接種を検討されている方は、医療機関の混雑が予想されるため、早めの接種をお勧めします。

■対象者

平成9年4月2日から平成21年4月1日までの間に生まれた女性で、令和4年4月1日から令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回または2回接種していて、接種が完了していない方

各種予防接種のご案内

次の予防接種を未接種の方は、期限内の接種をお願いいたします。

○麻しん・風しん混合予防接種2期

■予防接種期限 3月31日（月）

■対象者

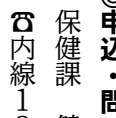
幼稚園・保育園年長相当年齢（平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ）

■助成額 全額

※期限を過ぎた場合は、全額自己負担

■接種機関（市内）

桑波田診療所
東内科小児科クリニック
ふくまる皮フ科クリニック
よしとみクリニック
持参するもの
予診票・母子健康手帳



▲詳しくはHPから



▲詳しくはHPから

○二種混同予防接種（ジフテリア・破傷風）

■予防接種期限 3月31日（月）

■対象者

- ・小学5年生で誕生日を迎えた児童
- ・小学6年生で未接種の児童
- ・中学1年生で13歳に満たない未接種の生徒

■助成額 全額

※13歳になってからの接種は、全額自己負担

■接種機関（市内）

相良整形外科
東内科小児科クリニック
ふくまる皮フ科クリニック
よしとみクリニック

■持参するもの

予診票・母子健康手帳
※予診票をなくされた方は、再発行いたしますので、ご連絡ください。



◎申込・問い合わせ先

保健課 健康増進係 ☎内線138164